

令和8年度 都立高校生「Global Challenge」 Q&A

1 応募について

Q1 都立高校生「Global Challenge」では、どのような人材を求めていますか。

A1 世界や日本の将来を担う人材となることを目指して、海外で通用する英語力、課題解決力・リーダーシップ力、世界を意識したチャレンジ精神を国内研修及び海外留学で身に付けることを希望する生徒を求めています。

Q2 募集人数を教えてください。

A2 全ての都立高等学校及び中等教育学校(後期課程)ごとに1名ずつの参加を想定し、192名を募集します。各校で選考を行います。

Q3 学校から推薦されれば、誰でも選ばれますか。

A3 各都立高校には1名の推薦枠があります。在籍する学校から1名の推薦者として東京都教育委員会に推薦された生徒については、原則的に参加生徒として決定となります。

Q4 同じ高校から2名以上、派遣者となることはありませんか。

A4 各校からの参加生徒は1名を想定しているため、原則として2名以上になることはありません。

Q5 留学先は、カナダ・オーストラリア・ニュージーランドの中から選べますか。

A5 参加生徒の留学先(派遣先の国・都市)については、東京都教育委員会が決定します。参加生徒は、留学先の希望順位を東京都教育委員会に提出することができます。

Q6 応募するにあたって必要となる語学力の条件はありますか。

A6 語学力によって応募できないということはありません。但し、現地ではホームステイをすることから、英語検定3級相当以上の力を有していることが望ましいです。

2 事前研修について

Q7 事前研修では、どのようなことを学ぶのですか。

A7 事前研修は、海外生活や現地の高校で学ぶために必要な知識・技能を身に付けます。英語研修では、オンライン英会話や TOKYO GLOBAL GATEWAY での語学力を磨く講座を実施します。

Q8 事前研修の実施時期や回数を教えてください。

A8 事前研修は、8月30日に開講式・オリエンテーション、9月～12月頃にオンライン英会話研修、1月9日にTGG研修、渡航前オリエンテーションを予定しています。

Q9 研修の日と部活動の大会等が重なった場合はどうすればいいですか。

A9 原則として、全ての事前研修に出席することが求められます。

3 留学の準備について

Q10 留学先での現地校やホームステイ先はどのように決定されますか。

A10 現地校やホームステイ先は、生徒の語学力やアレルギー等の健康状況を踏まえて、東京都教育委員会が決定します。

Q11 ホームステイはどのように実施されますか。

A11 ホームステイは、同プログラムに参加する生徒2名で1家庭又は生徒1名で1家庭のいずれかとなります。ただし、ホームステイ先によっては、本事業とは異なるプログラムでホームステイしている外国人等がいる場合もあります。

Q12 外貨等の準備は、どのようにしたらよいですか。

A12 普段の生活では、現金持参の他に、デビットカード(日本で入金し、海外で引き出すことができるカード)を日本の銀行で作って持っていくこともできます。

Q13 携帯電話等は、現地で使えますか。

A13 東京都教育委員会から現地で活用できるスマートフォンを貸与します。現地では、ホストファミリーや現地スタッフ等との主な連絡手段となります。参加生徒自身の私物であるスマートフォンやタブレットについては、現地のWi-Fi環境があるところで接続したり、貸与されているスマートフォンでテザリングをすることで、メール等を使用することができます。その他、出発前に日本国内で渡航時の通信データを事前に購入、SIMフリーの携帯端末を持って行き現地でSIMカードを購入、プリペイドの携帯端末を現地で購入する方法で私物の端末を使うこともできます。東京都教育委員会から貸与したスマートフォンを使用しない場合の通信料は、本人負担となります。

4 留學生活について

Q14 ホストファミリーとトラブルが発生した場合はどのようにすればよいですか。

A14 専任のコーディネーターを配置しているので、メールや電話等でコーディネーターに相談することができます。

Q15 留学先で困ったことが発生した場合はどうなりますか。

A15 生活に関わる問題は、ホストファミリーのほか、本事業専任のコーディネーターや現地機関スタッフが相談を受け、留学生に寄り添って一緒に解決を図ります。

Q16 留学期間中に、日本に一時帰国することはできますか。

A16 原則として、留学期間中の日本への帰国はできません。

Q17 留学期間中、日本の家族は留学先の研修生を訪問することはできますか。

A17 東京都教育委員会がやむを得ないと判断した場合を除き、日本の家族が留学先の参加生徒を訪問することはできません。

5 その他

Q18 在籍校の授業は欠席扱いになりますか。

A18 在籍校の授業の出欠の扱いは、在籍校の取り決めによりますが、東京都教育委員会より各学校に対して、公欠の扱いとなるよう依頼をします。

Q19 本事業では、費用の自己負担が発生しますか。

A19 本事業では、渡航費、現地宿泊費・食事代等の必要経費は東京都の負担ですが、事前研修への参加や空港への移動に係る交通費、パスポートやビザ取得等の諸経費、渡航認証等取得に係る手数料等は自己負担です。また、現地校での授業で必要となる教材費の一部や休日にホームステイ家庭と過ごす際に必要となる経費、私物端末の通信費等は、原則として自己負担です。